



新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行するおそれがあります。この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

## 地震に備えて八街市シェイクアウト訓練を実施します

地震が発生した時に、あなたはどこにいて何をしているかわかりません。自宅、職場、学校または旅行中かもしれません。その時どのように行動できるかによって、私たちの人生を大きく左右します。

市では、2月26日(日)に行う八街市総合防災訓練と合わせ、市内全域を対象に「シェイクアウト訓練」を実施します。どなたでも簡単にできますので気軽にご参加ください。訓練に参加する方は、積極的な参加表明として、各家庭・学校・職場などで、ぜひ事前の参加登録をお願いします。登録方法は、市ホームページの登録フォームをご利用になるか、防災課までご連絡ください。

**訓練実施日** 2月26日(日) 午前9時から1分間  
**対象地域** 市内全域

### 訓練方法

- ・訓練前日までに、「家庭の地震対策自己診断」を実施する。
- ・訓練開始時間に防災行政無線から訓練放送を流します。この放送を合図に、3つの安全行動(姿勢を低く、頭を守り、動かない)をそれぞれの場所で1分間行ってください。

**参加登録受付期限** 2月26日(日)の訓練実施前まで  
※訓練実施後に参加者数を市ホームページなどで公表します。

### 家庭の地震対策自己診断「備え10項目」チェックリスト

- 家の耐震とタンス・テレビ・食器棚などは、しっかり固定されていますか。
- ガラス飛散防止フィルムを貼付されていますか。
- 懐中電灯・警笛・スリッパ(靴)を寝室に常備されていますか。

- 感染予防品を含む非常持ち出し袋(防災リュック)は各自で準備されていますか。
- ラジオと携帯電話は予備電池も準備されていますか。
- 最低3日分の非常食・保存水は自宅に備蓄されていますか。
- 常備薬は最低1週間分準備されていますか。
- 分散避難場所は決めていますか。避難経路(昼・夜)は事前に自分で歩いて確認されていますか。
- 家族の連絡方法と合流場所は決めていますか。
- 「やちまたメール配信サービス」に登録されていますか。

☎防災課 ☎443-1119

### 〈シェイクアウトとは〉

シェイクアウトは、地震の際の安全行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための世界規模の運動です。いざという時にすばやく反応するためには、練習を積んでおくことが大切です。

さらに、シェイクアウトはあなた自身、あなたの地域、学校・職場などの組織が、非常時対策の見直し、防災グッズの確認、けがを防ぐための身の回りの安全対策をとるよう促すことも目的としています。

### 〈身を守る3つの安全行動〉



提供・効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

## 子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月28日(火)です

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少するなど、令和2年2月以降にひとり親児童扶養手当を受給している方と同じ水準で、申請時点でひとり親の方

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などの影響を受けている低所得の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

### 支給対象者

○ひとり親世帯以外の

- ① ② 両方に該当する方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① 令和4年3月31日時点で18歳未満のお子さん(障害児は20歳未満)を養育する父母など(令和5年2月28日までに生まれた新生児なども対象)
- ② 令和4年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

○ひとり親世帯  
令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)のお子さんを監護する方で、①②のどちらかに該当する方

① 公的年金などを受給していること、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
※申請時点で、ひとり親かつ令和2年の収入または所得が、定められた基準額未満であることが必要です。

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少するなど、令和2年2月以降にひとり親児童扶養手当を受給している方と同じ水準で、申請時点でひとり親の方  
※扶養義務者の収入が減少した場合も対象となります。  
**支給額**  
お子さん1人あたり5万円(1回限り)

**支給申請の手続き**  
申請書に振込口座などを記載して、必要書類とともに2月28日(火)までに子育て支援課へ持参または郵送(必着)してください。

申請書は、子育て支援課窓口で配付するほか、市ホームページでダウンロードできます。  
ひとり親世帯以外  
ひとり親世帯

支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認のうえ、指定口座に振り込みます。  
※令和4年度にすでに給付金を受給済の方は、再度申請することはできません。  
※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)または(その他世帯分)との併給はできません。

子育て支援課  
☎443-1693

記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX 444-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444・0815

### 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和5年7月19日までとなつているため、八街市と農業委員会では、推薦または応募により次期の農業委員、農地利用最適化推進委員を募集します。

**農業委員の役割**

- ・農地の貸借・売買などに関する許認可、農地転用許可への意見の提出
- ・農地利用最適化推進委員と連携し農地等の利用の最適化の推進など

※募集するにあたり、法令により認定農業者が過半数(6人以上)を占めること、農業委員会の所掌事務に属する事項に利害関係を有しない方(中立委員)を1人以上含むこと、年齢・性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならぬなどの規定があります。

で営農活動を行う方も含む)市が設置する執行機関(法令において、兼職が禁止されている方に限る)の委員でない方

※破産手続きの決定を受けて復権を得ていない方、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの方を除く。

**募集人数** 11人

- ・農業委員 11人
- ・農地利用最適化推進委員 18人

**任期(3年間)**  
令和5年7月20日～令和8年7月19日

**募集期間**  
1月18日(水)～2月16日(木)の午後5時まで(郵送の場合は必着)

**申し込み**  
所定の推薦・応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局に提出してください。

**農地利用最適化推進委員の役割**

- ・担当する区域内で農地利用最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)活動
- ・担当する区域内で農地の権利移動等の申請に伴う現地調査や農業委員会総会での調査報告など

※担当区域は市内18区域、各区域1人となります。

**応募資格**

- ・八街市に住所を有する方(市内に農地を有する方、市内

**農業委員会事務局**  
443・1483

### 八街市DX推進計画(案)に対する意見を募集

本市を取り巻く課題や新たな生活様式への対応を踏まえ、さまざまな課題などに対するデジタル技術の活用を効果的に進めていきます。

この計画に対して、市民の皆さんから広く意見をお伺いするため、パブリックコメント手続きを実施します。

**募集期間**  
1月16日(月)～2月15日(水)

**閲覧場所・日時**  
・市役所公文書公開コーナー(月曜～金曜日)  
・システム管理課(月曜～金曜日)

**提出先**  
〒289・1192  
八街市八街ほ35番地29  
FAX 440・1231  
dx\_sushin@city.yachimata.jp

**意見の提出方法**  
氏名、団体名(所属している場合のみ)、住所、電話番号を市指定の書面に記入し、閲覧場所に設置してある投函箱へ投函または、システム管理課へ持参・郵送(FAX・Eメールのいずれかで提出してください。郵送の場合は、2月15日消印有効)

**意見を出せる方**

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体

**意見の提出方法**  
氏名、団体名(所属している場合のみ)、住所、電話番号を市指定の書面に記入し、閲覧場所に設置してある投函箱へ投函または、システム管理課へ持参・郵送(FAX・Eメールのいずれかで提出してください。郵送の場合は、2月15日消印有効)

### ディスクゴルフをやってみよう

フライングディスク(フリスビー)を投げて、バスケットの形をしたゴールに何回目に入れられるかを競う、気軽にできるスポーツです。

**時** 1月29日(日)・2月19日(日)・3月19日(日)(雨天中止)

**場** スポーツプラザ

**講師** 八街市レクリエーション協会 岸田 秀臣氏

**定員** 10人(先着順・事前申込制)

**費用** 無料

**申込** 開催日の前日午後5時15分



### 令和5年度の家庭児童相談員を募集

**任用期間**(再任は妨げません)  
令和5年4月1日～令和6年3月31日

**募集人数** 2人

**業務内容**

- ・家庭における児童養育の相談
- ・家庭児童の訪問支援
- ・その他家庭児童福祉の向上を図るために必要な業務

**資格**

- ①学校教育法に基づく大学において児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専攻、卒業した方
- ②医師
- ③社会福祉主事として2年以上児童福祉業務に従事した方

**勤務時間**  
月曜～金曜日(週4日)  
午前9時～午後5時

**給料**  
月額 190530円

※地域手当・期末手当・通勤手当(2km以上)など別途支給します。

**募集期限**  
2月15日(水)

※募集人数に達しない場合は、その後も募集します。

詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

**子育て支援課**  
443・1693

### 廃食用油(使用済み植物油性食用油)を収集しています

家庭で使用した天ぷら油などの植物油がありましたら、天かすなどのごみを取り除き、ペットボトルに入れて、収集場所にお持ちください。

集められた廃食用油は、主に印刷用インキの原料として再生利用されています。

※ラードなどの動物油、エンジンオイルなどの鉱物油は回収できません。

**収集日** 毎月第2水曜日

**収集場所・時間** 環境課窓口

**搬入ごみ確認場所(直接搬入受入口)**  
午前9時～11時45分  
午後1時～4時15分

**クリーン推進課**  
443・6937



# みんなの広場

## 伝言板

## お知らせ

### 会員募集

#### 八街テニス同好会

毎週木曜日

午前9時～11時

場所 スポーツプラザ

内容 硬式テニス

定員 老若男女

参加費 参加の時のみ2000円

※初回は無料体験できます。

問い合わせ先 芳野 晶子(午後2時以降)

☎080-3415-4511

### 中小企業の

#### 働き方改革セミナーを開催

2月7日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 八街商工会議所

講師 村井経営労務サポート

代表 村井 健一氏

定員 30人

参加費 無料

2月1日(水)

問い合わせ先 八街商工会議所指導課

☎443-3021

## 受章おめでとうございます

令和4年秋の褒章、第39回危険業務従事者叙勲が公表されました。  
※本人の希望により掲載していない方もいます。

### ◆秋の褒章◆

◎藍綬褒章  
木嶋 由美氏  
更生保護功績  
(3区)



### ◆危険業務従事者叙勲◆

◎瑞宝単光章  
菊池 朝男氏  
警察功労  
(夕日丘区)



## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度をご存じですか

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料の納付を「免除」または「猶予」する制度があります。

### 免除制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額または一部免除となります。

### 納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

免除・納付猶予申請を希望する場合は、申請が必要となります。申請後は、日本年金機構で審査を行い、結果がはがきで通知されます。  
※学生の方は、本制度を利用することができません。「学生納付特例制度」を利用してください。  
※過去に保険料の未納がある場合、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

### 免除申請手続きに必要なもの

- マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認ができるもの
- マイナンバーのわかるもの、または、年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- 失業などを理由とするとき

は、次のどちらかが必要となります。

- ・雇用保険受給資格者証(コピー可)
- ・雇用保険被保険者離職票(コピー可)など

※失業などを理由としての特例申請の対象期間は、失業日(退職日の翌日)の属する月の前月分から翌々年6月分の期間です。

### 郵送で申請する場合

申請書を郵送で提出することができます。「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要書類を添えて幕張年金事務所に送付してください。

マイナンバーを申請書に記入する必要がありますが、郵送で申請される方は、マイナンバーカードのコピーなどの本人確認書類を添付してください。  
申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

### 申請書送付先

〒262-8501

千葉市花見川区幕張本郷1

・4・20

幕張年金事務所

☎212-8621

申請書提出・お問い合わせ先

国保年金課

☎443-1139

## スポーツプラザ体育館は4月1日から利用できます

令和5年3月まで照明および床の改修工事を行っているスポーツプラザ体育館は、4月1日(土)から利用できるようになります。

4月分利用申請を2月1日(水)午前8時30分より、スポーツプラザロビーにおいて受け付けします。

☎443-8003

## 高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間を延長します

高齢者インフルエンザワクチン接種を希望する方が、適切に接種をできるよう実施期間を延長します。

実施期限 1月31日(火)まで

実施医療機関

接種を希望する方は、健康増進課にお問合せください。

健康増進課

☎443-1631

## 善意ありがとうございます

○野球場建設のための指定寄付  
留畑 広様より  
90,000円

## 防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

### フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

☎0120-609-119

### やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。



## 住民票などの各種証明書はマイナンバーカードを利用してお近くのコンビニで取得できます

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で各種証明書が取得できます。ご利用できる方は、八街市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを持っており、ご本人のみとなります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



#### 18歳から大人に! クレジットカードの 使い方を考えよう!

クレジットカードはキャッシュレスで決済が可能なツールのひとつです。便利である一方で、支払方法を確認せず

延滞に注意! 利用の際は、支払計画を立てて利用しよう

悪質事業者などから「クレジットカードで支払えばよい」と

そのお金の流れがわからない情報商材や副業などのもうけ話のトラブルが増えています。「お金

がなくても買える物ができるのは、消費者が約束通り支払って

くれることを「信用」してクレジットカード会社が代金を立て

替えているからです。支払いを延滞すると個人信用情報機

関に記録が残る、将来不利益を被る恐れがあります。

★相談事例1 限度額いっぱい買い物をしたら、支払えなくなった。

★相談事例2 リボ払いを選択したら、支払残高が高額になっていた。

★相談事例3 もうけ話の契約で事業者からクレジットカードを作るよう指示された。

「ヘトラブル防止ポイント」令和4年4月より、18歳から保護者の承諾がなくてもクレジットカードを申し込めるようになりました。口座や手

元にお金がなくても買い物ができるという意味では借金をしていることと同じです。トラブルに遭わないためにも、クレジットカードの仕組みや支払方法をきちんと理解したうえで、適切な管理の下で利用しましょう。

延滞に注意! 利用の際は、支払計画を立てて利用しよう

悪質事業者などから「クレジットカードで支払えばよい」と

そのお金の流れがわからない情報商材や副業などのもうけ話のトラブルが増えています。「お金

管理しましょう。不正利用の被害にすぐ気づくためにも、カードの利用明細は定期的に必ず確認する習慣をつけましょう。万が一、身に覚えのない請求があった際には、速やかにカード発行会社に連絡しましょう。

悪質事業者などから「クレジットカードで支払えばよい」と

そのお金の流れがわからない情報商材や副業などのもうけ話のトラブルが増えています。「お金

がなくても買える物ができるのは、消費者が約束通り支払って

くれることを「信用」してクレジットカード会社が代金を立て

替えているからです。支払いを延滞すると個人信用情報機

関に記録が残る、将来不利益を被る恐れがあります。

★相談事例1 限度額いっぱい買い物をしたら、支払えなくなった。

★相談事例2 リボ払いを選択したら、支払残高が高額になっていた。

★相談事例3 もうけ話の契約で事業者からクレジットカードを作るよう指示された。

「ヘトラブル防止ポイント」令和4年4月より、18歳から保護者の承諾がなくてもクレジットカードを申し込めるようになりました。口座や手

元にお金がなくても買い物ができるという意味では借金をしていることと同じです。トラブルに遭わないためにも、クレジットカードの仕組みや支払方法をきちんと理解したうえで、適切な管理の下で利用しましょう。

延滞に注意! 利用の際は、支払計画を立てて利用しよう

悪質事業者などから「クレジットカードで支払えばよい」と

そのお金の流れがわからない情報商材や副業などのもうけ話のトラブルが増えています。「お金

がなくても買える物ができるのは、消費者が約束通り支払って

くれることを「信用」してクレジットカード会社が代金を立て

替えているからです。支払いを延滞すると個人信用情報機

関に記録が残る、将来不利益を被る恐れがあります。

消費生活センター

月曜日(祝日を除く)

午後9時~正午

午後1時~4時

443-1405

## まちのわだい

### バスの乗り方・交通バリアフリー教室を開催しました

八街市地域公共交通協議会では、千葉運輸支局との共催により令和4年11月4日(金)に「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」を実住小学校4年生の児童を対象に開催しました。「バスの乗り方教室」では、普段バスに乗る機会の少ない子どもたちに、ノンステップバスを利用してバスの乗降の仕方や利用する際のマナーを学び、「交通バリアフリー教室」では車いす体験を行いました。



### 「第61回秋の市民ハイキング」に行ってきました



令和4年11月27日(日)に、第61回秋の市民ハイキングで成田山新勝寺・成田山公園をめぐって来ました。成田市の栗山公園を出発し、成田山に到着後は、ボランティアガイドの方に新勝寺の大本堂や釈迦堂などのお話を聞き、紅葉を楽しみながら成田山公園を散策しました。

### 八街中学校生徒と八街市国際交流協会がインドネシアに義援金を贈りました

八街中学校では、八街市国際交流協会を介し、インドネシア共和国チアンジュール県の中学校とオンラインで交流し親交を深めてきました。令和4年11月21日(月)、インドネシアジャワ島で地震が発生し同県が被災したことから、第45回八街市産業まつりの会場内で、八街中学校の生徒・教職員や国際交流協会、社会福祉協議会で募金活動を行いました。義援金は、チアンジュール国際交流協会を通じて、被災地へ届けられ、復興のために活用されます。今後も、八街市社会福祉協議会前に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。



### 第45回八街市産業まつりを開催しました

令和4年11月27日(日)、八街中学校で「第45回八街市産業まつり」を開催しました。3年ぶりの開催となりましたが、天候にも恵まれ、さわやかな秋空のもと約18,000人が来場し、自衛隊によるラップ隊などのステージイベントやたくさんの模擬店などがあり、賑わいを見せていました。また、令和4年11月26日(土)に行われた農作物共進会には、203点の出品があり、千葉県知事賞や八街市長賞などが選ばれました。

